

令和 6 年 2 月 1 日

事業主 殿

熊野尾鷲労働基準協会 会長

### テールゲートリフター特別教育の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く  
お礼申しあげます。

令和 5 年 3 月 28 日に労働安全衛生規則等の一部が改正され公布  
されました。令和 6 年 2 月 1 日より、特別教育を受けた者しかテール  
ゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなりました。

そのため、テールゲートリフターを使用して荷の積み卸し作業を行う  
全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。(テールゲート  
リフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスター止まり等  
の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する全  
ての作業が対象になります。)

協会ではこの特別教育を下記の通り計画しました。

この機会に関係従業員を受講させていただき、ご案内申し上げます。

記



1	日 時	令和 6 年 3 月 26 日(火) 午前 8 時 30 分から午後 4 時 10 分(実技含む6H)
2	会 場	三重県トラック協会尾鷲研修センター 尾鷲市中川 12-7
3	受 講 料	テキスト代を含む (イ) 会員(労基協、林材防、建災防熊野分会・尾鷲分会) 1 名 9,000円 (ロ) 非会員事業場 1 名 12,000円
	科目免除 対象者受 講料	<b>※荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6か月以上従事した経験を有する方は規定により一部科目を免除できます。</b> (申込時に業務経験証明書の提出が必要です) 別紙カリキュラムをご覧ください。 (イ) 会員(労基協、林材防、建災防熊野分会・尾鷲分会) 1 名 8,000円 (ロ) 非会員事業場 1 名 11,000円
4	定 員	30 名(申し込み順に受け付けます)※状況により人数制限する場合があります。
5	修了証の 交 付	所定時間、受講された方に修了証を交付いたします。
6	申込方法	別紙申込書に受講料を添えて現金書留で郵送するか、又は直接持参してください。或いは、申込書を FAX 又は郵送して、受講料等は振込でも結構です。なお、受講申込受付後の取消等による受講料等の返金は事務処理上できかねますので、ご承知ください。但し、受講者の入れ替えには応じます。
7	申込期限	令和 6 年 3 月 15 日(金)
8	申込及び 問 合 先	熊野尾鷲労働基準協会事務局 電話 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007
9	受講の注意事項	(1) 受付は、講習開始の10分前に終えてください。 (2) 実技がありますので作業服、ヘルメット等を着用してください (3) 携行品は筆記用具、ノート (4) テキストは、当日会場受付にてお渡します。

◆受講料振込先: 百五銀行熊野支店・普通(口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会

## テールゲートリフター特別教育カリキュラム

熊野尾鷲労働基準協会

開催日：令和 6年 3月 26日（火）

場所：三重県トラック協会尾鷲研修センター 尾鷲市中川 12-7

時間	教育内容	講師等
8:00～8:20	受付	熊野尾鷲労働基準協会
8:20～8:30	開講挨拶	熊野尾鷲労働基準協会
8:30～9:15	テールゲートリフターに関する知識	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
9:15～9:25	休憩	
9:25～11:35 途中10分休憩	テールゲートリフターによる作業に関する知識	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
11:35～12:20	(免除者は、13:10 まで昼休憩) テールゲートリフターに関する知識	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
12:20～13:10	昼休憩	
13:10～13:40	関係法令	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
13:40～13:50	休憩	
13:50～14:50	実技: テールゲートリフターの操作方法	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
14:50～15:00	休憩(一部免除者に修了証交付)	熊野尾鷲労働基準協会
15:00～16:00	実技: テールゲートリフターの操作方法	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
16:00～16:10	修了式	熊野尾鷲労働基準協会 奥田 喜丈

